

令和7年度 四万十市立中村小学校 学校経営

1 基本方針

日本国憲法及び教育基本法の精神に則り、高知県教育振興基本計画並びに四万十市教育振興基本計画及び四万十市教育行政方針に沿って、人間尊重と生命尊重を基盤に、学校教育目標の達成に向けて、地域や児童の実態を踏まえつつ、変化の激しい21世紀を生き抜き、21世紀の社会を主体的に創造できる子どもを育成する学び舎として、機能的で活力ある学校経営に努める。

2 経営理念

令和の日本型学校教育と学習指導要領を具現化・実現する学校
～個別最適な学びと協働的な学び、社会に開かれた教育課程の実現を目指して～

★ “学ぶとは 誠実を胸に刻むこと 教えるとは 共に希望を語ること”

◆熱意をもって事にあたる ◆誠意をもって人に接する ◆創意をもって指導に臨む

全ての児童の可能性を最大限に伸ばすため、「児童の能力」や「学年集団の特性」「家庭・地域の教育力の差」「教員の経験や力量の差」で学力差を生まない質の高い教育を展開する。

3 学校経営基本方針

1. 「チーム学校」を構築する

(1) 組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築する。

2. 厳しい環境にある児童や様々な特性をもつ児童への支援を組織的に展開する。

(1) 学習のつまずきに早期に対応し、きめ細かな個別指導を行う。

(2) 特別支援教育の視点を持ち、児童一人一人の生活背景や特性を受容的に捉える。

(3) 関係機関との連携による教育相談体制、支援体制を充実させる。

3. 学校・家庭・地域との連携・協働体制を構築する。

(1) 育成する資質・能力を保護者・地域と共有し、連携・協働してその実現を図る。

(2) 地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制を強化する。

4 めざす学校像

(1) 明るい学校…元気なあいさつが響き 明るい笑顔と拍手のある学校

(2) 美しい学校…花と緑にあふれ 掃除や整理整頓が行き届いた学校

(3) 温かい学校…優しさと思いやりに包まれ 温かい心が通い合う学校

5 めざす児童像

《かしこく》 (1) よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子ども

(2) 自分で判断し、かしこく行動する子ども

《やさしく》 (1) 相手のことを考えて、仲良く協力し合える子ども

(2) 明るく元気にあいさつや返事をし、ふれあいを大切にする子ども

《たくましく》 (1) 健康や安全に気をつけて生活できる子ども

(2) 遊びや運動・スポーツを楽しみ、たくましい心と体をつくる子ども

(3) 困難にもくじけず、最後までがんばりぬく子ども

6 めざす教職員像

- (1) 一人ひとりの児童を尊重し、愛情をもって指導・支援する笑顔あふれる教職員
- (2) 仕事に誇りを持ち、高い使命感と責任感をもち、児童の能力・可能性を確実に広げる教職員
- (3) 保護者や地域を大事にし、開かれた学校づくりに努める教職員
- (4) 確かな指導力とセルフマネジメント力を身につけた教職員
- (5) 組織の一員として協調性を持ち研鑽し合う教職員

7 学校教育目標

夢や目標をもち 学び合い つながり合い 主体的に未来を拓く児童の育成
～かしこく やさしく たくましく～

8 本年度の取り組みの重点

- (1) 社会に開かれた教育課程を実現する。
- (2) すべての子どもに基礎学力の定着と学力向上を図る。
- (3) 児童理解に努め、学級経営力を向上させる。
- (4) 道徳教育・人権教育・特別支援教育・キャリア教育を推進する。
- (5) 防災教育、安全教育を推進すると共に危機管理を徹底する。
- (6) 基本的生活習慣の定着と健康の保持増進及び体力・運動能力の向上を図る。
- (7) 学校図書館活動の充実により、読書活動を推進する。
- (8) 保・幼・小・中連携教育を推進する。
- (9) 学校・家庭・地域で協働して児童を育成する。

9 具体的取り組み

- (1) 社会に開かれた教育課程を実現する。
 - 児童に身に付けるべき資質・能力を保護者・地域社会と共有・連携し、地域のひと・もの・ことを積極的・有機的に活用する。
- (2) すべての子どもに基礎学力の定着と学力向上を図る。
 - 冊子「中村小学校授業改革ハンドブック」を基本として取り組む。
 - 各種学力調査を実施し速やかに分析すると共に指導改善の手立てを講じる。
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改革を推進する。
 - 学びの基盤を支える「学習規律」を徹底する。
 - 「思考力・判断力・表現力」を育成するため、発問を工夫し、思考スキルを活用する。
 - 一人一台端末、ＩＣＴ機器を効果的に活用して個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
 - 思考の過程がわかるよう、指導過程と構造的な板書を工夫する。
 - 中村小学校「学びのノート」を基本としてノート指導を行う。
 - 家庭学習の質と量を確保する。
- (3) 児童理解に努め、学級経営力を向上させる。
 - 厳しい環境にある児童・家庭に積極的に支援する。
 - 共感的児童理解と特別支援教育の視点を大切にしたい温かい学級づくりを進める。
 - 互いに認め合う活動をするなどして自尊感情、自己肯定感を高める学級づくりを行う。
 - ＱＵアンケート、学校生活アンケート等を実施し、個人面談を通じて迅速に対応する。

- 不登校（傾向含む）、配慮や支援が必要な児童へ積極的に関わり支援する。
- 児童は「〇〇さん」と呼び、男女混合名簿とする。また、集会などでも男女混合で、身長
の低い者から順に並ばせる。

（４）道徳教育・人権教育・特別支援教育・キャリア教育を推進する。

- 「考え議論する道徳科の授業づくり」を工夫する。
- 「家庭で取り組む高知の道徳」を活用したり、道徳参観日、人権教育参観日を実施したりして、家庭と連携して取り組む。
- 学年・学級及び全校児童の仲間づくりを基盤にした人権教育を推進する。
- 専門機関を活用して発達障害についての研修を充実し、教職員の指導・支援力を高める。
- 配慮の必要な児童の個別の指導計画等を作成するとともに効果的な活用を図る。
- 月１回程度の特別支援校内支援委員会及び生徒指導校内支援会を計画的に行い、スクールカウンセラーも活用した児童理解とその対応について共通理解を図る。
- キャリアシートを各教科等、行事等で事前・事後に計画的に活用する。
- 保護者、専門機関（西部教育事務所、中村特別支援学校等）と連携して取り組む。

（５）防災教育、安全教育を推進すると共に危機管理を徹底する。

- 地震・津波・火事・不審者などを想定し、避難訓練を実施する。
- 危機管理マニュアルを見直し校内・家庭・地域で共通理解を図る。
- 校舎内外の施設、設備の安全点検を毎月実施する。
- 保護者も含めて救急救命講習を実施する。

（６）基本的生活習慣の定着と健康の保持増進及び体力・運動能力の向上を図る。

- 家庭に啓発を図りながら「早寝・早起き・朝ご飯」運動を推進する。
- 望ましい生活習慣づくりを目指して生活調べを実施すると共に家庭への働きかけを行う。
- 体力・運動能力調査を実施し、体育授業と体育的行事・活動等の指導改善を図る。
- 年間指導計画に基づいた体育科の授業を着実に行う。
- 朝マラソン・なわとび等を活用した日常的な体力・運動能力づくりを行う。

（７）学校図書館活動の充実により、読書活動を推進する。

- 図書支援員と連携し、学校図書館の計画的・積極的な利用を推進する。
- 並行読書・関連読書を計画的に行う。
- 学年必読図書の目標を設定し、良書の読書活動を推進する。
- 読み聞かせボランティア（団体、保護者等）を活用する。

（８）保・幼・小・中連携教育を推進する。

- 中村中学校区の会を計画的に行う。
- 保育所・園の学びから小学校の学習へとつなげる。
- 保育所・幼稚園・こども園訪問、体験入学、連絡会などを通して交流活動を行う。

（９）学校・家庭・地域で協働して児童を育成する。

- 高知県版「地域学校協働本部」の活動を充実させる。
- コミュニティスクール（学校運営協議会）を活用して、学校運営の改善と充実を図る。

10 服務規律の徹底と風通しの良い職場づくり

○法令を遵守し、職場から不祥事は絶対に出さない、居心地の良い職場をみんなでつくる。

11 働き方改革の推進

○教職員が子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるようになる。

- ・ 学校組織マネジメントの向上と教職員の意識改革
- ・ 業務の効率化・削減
- ・ 外部人材の活用
- ・ 業務の効率化を促進する環境整備